

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172902462		
法人名	極東警備保障株式会社		
事業所名	グループホーム大空ⅡAユニット		
所在地	旭川市永山2条14丁目2番4号		
自己評価作成日	令和3年10月20日	評価結果市町村受理日	令和3年11月30日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL [https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou\\_detail\\_022\\_kanitsru&lievosvoCd=0172902462-00&ServiceCd=320&Type=search](https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kanitsru&lievosvoCd=0172902462-00&ServiceCd=320&Type=search)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501
訪問調査日	令和3年11月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「ホームの願い」でもある 1.ゆっくり2.いっしょに3.たのしくを柱に1. ゆっくり、しっかりと自立を支援 2. 地域とふれあいの為に参加型行事の重要性を理解し、計画する 3. 入居者一人ひとりの生活歴により、おしぼりたたみや新聞たたみの役割をしている。 また事業所の目標でもある「適切ケアゼロ」をかかげ、毎月開催されている内部研修で管理者、職員に徹底しサービスの向上に努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

交通の便も良く、商業施設と住宅街が立ち並ぶ一角に建てられた2ユニットの事業所です。平屋の建物内はバリアフリーで、車いす対応の長く広い廊下はユニット間を自由に往来できるようになっています。事業所内の居間は吹き抜ける天井で光が採り入れられ明るく清潔感があります。コロナ禍で外出や家族の来訪、交流の機会が自粛制限の中で、短時間でも近くの公園へ散歩に出かけたり、庭で外気浴や家庭菜園の手入れをしたりしています。また、職員は多くのレクリエーションやおやつ作りなど事業所内で楽しめる取り組みを行っています。法人は職員の教育に力を注ぎ地域包括支援センターの研修会や事例検討会にリモートで参加したり、事業所内では様々なコミュニケーションや排せつ介助についてや、動画研修のメディアスアカデミーを活用し、身体拘束や日々の介護での気づきや振り返りなど勉強会をしています。介護計画や業務日誌も利用者や家族の思いや意向、発した言葉など詳細に記載しています。利用者が職員と一緒に、常に明るく、ゆったり、のんびり、楽しく生活できるよう支援しています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印	↓該当するものに○印		↓該当するものに○印	↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通い場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 運営推進会議では、利用者サービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている推進	事業所理念の「ゆったり、いっしょに、たのしく」以外に毎年目標を掲げている。今年度は不適切ケアゼロを目指し「認知症ケアの理解を深める」を目標にしている。毎月開催されている職員定例会議で理解を深めている。	法人全体の理念以外に、毎年事業所の目標を掲げて事業所内にも掲示しています。管理者と職員は、申し送り時やユニット会議、月に一度の全体会議を通じて理念を確認、共有し実践に繋がっています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入している。今年はコロナ感染防止の為、事業所主催のお祭りなどに地域の方に参加して頂けなかった。運営推進会議も書面会議での開催とした。	町内会に加入し町内行事が掲載された通信が届けられています。地域の方とは散歩時に挨拶を交わしたり来訪もあったが、現在はコロナ禍で事業所の夏祭りや、町内会行事の参加、ボランティアの受け入れなど自粛しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2ヶ月に一度開催している運営推進会議で具体症例をあげ定期的に報告している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族、町内会、民生委員、市職員で構成し施設の近状報告や災害時の対応等の意見交換を行っている。	推進会議は、町内会副会長、行政職員、社会福祉協議会職員、民生委員、事業所職員が参加し定期的に開催しています。入居や活動状況、ワクチン予防接種や事故報告など今年度はメンバーに書面で会議内容を報告し、その後FAXで意見や要望を伺い運営に反映させています。	推進会議の議事録は事業所内に掲示してありますが、コロナ禍で外部の方が来訪できない状況にあります。家族に会議の内容を知ってもらうためにも議事録を送付して意見や要望を伺うようにし、併せて参集会議再開時には、家族に参加要請を促すことを期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の出席や報告書の提出を行ったり、電話やファックスで必要時に連絡をとっている。	行政とは、コロナ感染予防の情報などFAXや電話で情報交換をしています。書類等は施設長が直接市の窓口へ持参し、その際に担当者に事業所の状況など報告しています。地域包括支援センター主催の研修会や事例検討会にはリモートで参加しています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月開催している職員定例会議で勉強会を開き、職員に徹底周知している。また、身体拘束廃止委員会により身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	今年度事業所目標でもある「不適切ケアゼロ」を掲げ事故対策検討委員会担当職員を配置し月一度の全体会議やユニット会議で拘束やスピーチロック、虐待のないケアについて勉強会や意見交換をしています。身体拘束適正化についての指針や会議録なども策定し、日々職員は拘束をしないケアの実践に取り組んでいます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定例会議やユニット会議で意見交換を行い虐待の防止に努めている。傷やあざのチェックを毎日行い原因追及をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用している方が入居しており、制度の理解はしている。研修はインターネットを活用している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時は十分に時間をかけグループホームの説明やケアプランの説明をしている。不安や疑問点には丁寧に対応し納得して頂いている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者やご家族の要望には可能な限り対応している。各玄関に意見箱を設置している。苦情担当者名を掲示し都度対応している。	家族には、利用者の事業所内の様子が詳細に分かるカラー写真が豊富な通信を2～3か月毎に郵送しています。コロナ禍で直接会うことができない状況ですが窓越しや玄関先での面会の際や、職員が電話で利用者の様子を知らせて家族の要望を聞いたりしています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例会議、ユニット会議を開催し職員の意見や提案を聞き出して反映させている。必要時には本社に相談し職員の意見を伝え反映する努力を行っている。	月一回の全体会議やユニット会議のほか随時意見や要望を聞き事業所内で解決出来る時はすぐ取り組むようにし、必要時には本社に相談し職員の意見を反映できるようにしています。個人面談もあり働きやすい環境整備に努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年、個人評価表を各ユニットの管理者が行い本社に提出している。個人面談を行い仕事へのモチベーションアップに繋げている。有給や休み希望には柔軟に対応している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	働きながら初任者研修や実務者研修の資格を取得出来るように勤務の調整を行っている。インターネットを利用しての研修も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	地域包括支援センターのzoomでの研修会や事例検討会に参加している。認知症実践者研修に参加の機会をつくっている。		

## II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	御本人と面談し心配や不安な事などの要望をお聞きし受容・共感する事により安心を確保し信頼関係を構築する努力をしている。		
----	--	---	--	--	--

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御本人からの情報以外に生活歴や既往歴などの詳細や要望を確認しサービス追加の提案をしている。入居後の様子を都度報告し信頼関係作りに努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御本人やご家族から出来るだけ情報を集められるよう、リラックスした雰囲気を作ったり、適度なあいずちを行う。入居者の担当職員を決め、モニタリングやアセスメントを行い必要な支援の見極めをする。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	御本人の認知度や残存能力から必要な介護サービスを提供するとともに施設内の役割も検討し「もう一つの我が家」を目指している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	随時、体調に変化があったり必要物品があった際には電話にて報告をしている。病院からの説明がある際には家族様に同行頂くなどとも本人を支え合う関係を築いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御本人から馴染みの人の名前や場所等が聞かれた際にはご家族へ伝え、御本人の望みを叶える方法の提案や対応可能な範囲で支援する。	コロナ禍で以前のように馴染みの場所に行ったり友人やボランティアの来訪も難しい状況です。その中でも親しくしていた方からの電話を取り次いだり手紙を書いたり職員と思い出話をしたりしながら人や場所との関わりが途切れないよう支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	行事やレクリエーションなど全員が参加する機会を作り利用者同士のコミュニケーションに役立っている。食卓テーブルに座る場所は利用者同士の相性を考え配置している。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても要望に応じて、情報の提供や手続き、相談などの支援を継続していき関係を断ち切らない取組を行っている。		

### Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	過去の情報にとらわれず、共同生活での本人の要望や変化を幅広い視野で収集。会議で意見交換し御本人が必要とするサービスの提案を検討する。	日々の生活の中で職員や利用者同士の会話から思いや意向を把握し、発せられる言葉を日々の記録に書きとめています。思いを伝えられない利用者には筆談をしたり表情から汲み取るようにし、職員同士で情報を共有し利用者が望むことが出来るよう支援しています。	
----	---	--	--	--	--

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	習慣や生活歴、暮らしへの要望等これまでの人生の情報を多角的に収集している。また担当職員が定期的にあセスメントし入居後も情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	御本人の過去の生活状況や残存能力、認知度、体調、精神状態等から現在可能な自立度の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画の作成は、利用者、家族の意向を尊重し、全職員の気づきや医療面での助言を踏まえ個別のニーズを抜き出している。担当職員のモニタリングとアセスメントをもとに介護計画を作成している。	介護計画は、全職員の気づきや医師と看護師の助言、利用者や家族の意見や要望を踏まえ担当職員のモニタリングとアセスメントをもとに作成し6か月ごとに見直しをしています。また、利用者の状態変化に応じて随時見直しをしています。介護記録、業務日誌も詳細に記載しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録と個人温度版を利用している。温度版は1ヶ月のバイタル、食摂、排泄、水分量、等が一目で分かるようになっている。記録は時系列で都度記入日中は黒、夜間は赤で記入。受診記録は赤枠で困み情報の共有をしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別の買物支援や訪問理美容の手配を行っている。コロナ禍以前は訪問マッサージや訪問販売の手配も行っていた。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍前は町内会の行事に参加したり施設行事にお招きしたりしていた。面会制限が解除されたら外出の機会を設けたり、地域の方をお招きしたりして暮らしを楽しんで頂きたい。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月1~2回の往診協力医と、入居者や家族が希望するかかりつけ医の受診を支援している。通院は職員が同行し、事業所の看護師に事前に相談を行っており、適切な医療を受けられるように支援している。	往診協力医の受診のほか、利用者と家族の希望に応じ、かかりつけ医や他の提携病院の送迎バスを利用して受診している利用者もあり、職員がいずれも同行し支援しています。事業所の看護師が利用者の健康管理をしており適切な医療が受けられるよう支援しています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設看護師が定期的に体調管理をし相談している。医療機関にも随時相談し、スムーズな受診を受けられるようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院が長引くとADLが低下する恐れがある為、こまめに電話や面会で看護師や担当医に状態を確認している。また家族や施設側の意向を伝えスムーズな退院へと導いている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の対応は、契約時に事業所として出来る最大ケアを説明し、意向を確認している。家族とは状況変化の兆しに早めの対応をし医師の指示を踏まえて今後の方向性を話し合っている。	重度化に関する指針があり、入居時に利用者と家族に事業所で出来ることを説明し意思を確認しています。利用者の状態の変化に応じて、早めに家族、医師に相談し今後の方向性について話し合いを行い方針を共有しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDの研修を行っている。緊急時は管理者2名が急搬送指示を行っている。緊急時対応マニュアルを整備し職員に周知している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防設備会社の立ち合いにより、昼・夜を想定した訓練を行っている。ストーブや停電用備品、水、食料の備蓄をしている。災害時のマニュアルを作成している。	年2回昼、夜を想定した避難訓練を行っています。近隣は商業施設が多く地域との連携は難しい面がありますが、今年度はコロナ禍により事業所のみ訓練を実施しています。水害、地震時の緊急避難対策マニュアルを作成し食料、水、停電時の備品などを用意しています。	近隣は商業施設が多く地域との連携は難しい面がありますが、災害訓練や避難訓練を運営推進会議再開時に意見を得ながら地域との協力関係作りの取り組みに期待します。また入浴やトイレ介助時など様々な場面を想定した訓練も期待します。

#### IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	家庭的な親しさが馴れ合いにならないように程よい距離感を保つ言葉を意識している。申し送り時や会議で定期的に注意喚起している。	職員は、明るく、親しみを持って対応しており、馴れ合いにならないよう、気になる言葉遣いなどは、状況を見ながら都度、管理者や職員同士が注意し合い尊厳を傷つけることのない様にしています。また、申し送り時や会議でも再確認して常に注意しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の希望、訴えを傾聴し、言葉の端々から要望を確認する。介助前の声掛けを丁寧に行い信頼関係の構築に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	その人らしい暮らしが出来るよう、個人の希望のペースや昔の生活リズムを確認しながら、一人ひとりに合わせて都度対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自己決定出来る入居者には御本人の希望を優先している。自己決定出来ない利用者様には季節感や清潔感を第一に選択させて頂いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備は衛生上の観点から職員が作っているがおしぼりたみや、下膳は職員と一緒にしている。常食、一口大、刻み、ミキサー食など食事形態を個別に分けて提供している。	食事はカロリー計算された栄養のバランスが取れた品数が多いメニューを提供しています。四季折々の行事食や誕生日には利用者の希望を取り入れています。また、一緒におやつ作りを楽しんだり庭で収穫したトマトを食したりしています。おしぼりたみや下膳など出来る範囲で利用者も一緒にしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分は一日1200mlを目安に提供している。病状により、食事制限、塩分補給しており、嚥下状態により食事形態を変えて提供している。誤嚥のリスクが高い方にはトロミを使用している。毎月体重測定をし栄養バランスの指標としている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立のご利用者は声掛け、その他は一部介助または全介助にて毎食後口腔ケアを行っている。口腔スポンジや口腔ウエットティッシュを使用し各個人に適したケアを行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	トイレでの排泄を基本的に時間や様子を見ながらの誘導で失敗や自尊心に配慮している。パット用品は状態に応じて適時選択し、水分管理や主治医にも相談してスムーズに排泄出来るように努めている。	職員は、排せつ介助についての勉強会をしています。利用者の排せつパターンを把握しており時間や表情を見ながらトイレに誘導しています。利用者の状態に応じて居室で個別に必要な支援と羞恥心等への配慮をしています。衛生用品は利用者や家族と相談しながら使用しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘状態により朝の牛乳提供→整腸剤→下剤→浣腸、敵便と対応している。基本は自然排便で水分量確認、腹部マッサージを行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	入浴は利用者のペースに沿い湯船にはいるのが苦手な場合は足浴ミストシャワーで対応している。同性介助の支援もおこない、週2回を基本にしている。	入浴日は週4回午後の時間帯を設けており、基本週2回利用者の希望や体調に応じ柔軟に支援を行っています。自分好みのシャンプーを利用している方や、湯船に入ることが苦手な利用者には足浴やミストシャワー浴で対応し、入浴を拒む利用者には職員や曜日、時間帯を変えたり、家族の協力で一緒に入浴してもらうこともあります。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間良民確保の為、日中は離床を促しメリハリをつけている。年齢や習慣により小1時間程度の臥床時間を設けている。体調により臥床時間を長くする。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	既往歴、薬剤情報はファイルに管理し常に関覧可能である。副作用についても処方次第確認している。与薬時は職員のダブルチェック、声出し確認で誤薬防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活履歴や嗜好から残存能力を活かせる役割をして頂いたり趣味やレクなどで生活に張り気分転換を提供している。			
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為、外出行事は控えていたが施設周りの外気浴や散歩などに出かけている。コロナが終息後は地域のお祭りや家族との外出の機会を設けている。	コロナ禍の為以前のように自由に外出できない状況にありますが、短時間で近くの公園へ散歩に出かけたり、畑の収穫や花の水やりを外気に触れ気分転換できるよう支援しています。毎月行事担当職員を決め、室内でレクリエーションや楽しみ事を考え利用者と一緒に体操やゲーム、イルミネーションやクリスマスツリーの飾りつけなどを行っています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少額ながらお金を所持している入居者は2名おり、受診時に飲み物を買ったり昼ご飯を食べたりしている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個人で携帯電話や固定電話を所持している方は2名いる。電話や手紙の希望があった際には支援している。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ユニット間を一本化して使用出来るようになっており、広いホールで合同レクリエーションを行っている。テラスや吹き抜け天窓から光が差し込み明るく開放的である。季節に応じたディスプレイを心がけている。	居間は吹き抜けの天窓から光が採り入れられ、明るく清潔で開放感があります。ソファーや組み合わせ自由な食卓テーブル、対面式の台所、落ち着いた和室、ホールから出られるテラスがあり、広いホールではユニット合同のレクリエーションや体操などを行っています。壁には行事の写真や利用者と一緒に作成した作品のほか、季節に応じたディスプレイなどが飾られています。職員は利用者が思い思いの場所で居心地よく過ごせるよう配慮しています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファーを所々に配置し、ご利用者同士が気兼ねなく使えるようにしている。天板が台形のテーブルは食事やレク、行事など少人数から多人数までの様々なシーンで組み合わせる事が出来る。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベット、クローゼット、洗面台が設置され一部トイレ付の部屋も用意されている。担当職員が衣類の整理や家族写真などの提示にも配慮しその人らしく安心して過ごせるようにしている。	居室は、利用者と家族が相談し馴染みの家具や趣味の物を持参しています。ベッドやクローゼット、洗面台は備え付けで一部トイレ付きの部屋も用意されており快適に居心地よく過ごせるようになっています。衣類の整頓などは利用者と話しながら日常的に担当職員が行っています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室に洗面台を完備している。歩行器や車椅子も安心して通れる広い導線を確保している。全体に手すりを設置し歩行が不安定な方の自立した生活が送れるように工夫している。			